

2023年2月1日

大分合同新聞社 ジョブ・リターン制度

大分合同新聞社はジョブ・リターン制度を以下のように定める。

1. 定年退職までに1年以上勤続して会社を円満退社した元社員で、本人の申し出があった場合、心身ともに就業規則に定める就労条件に支障がなく、会社が面接試験等を実施して認めた場合には再度入社することができるものとする。
2. 上記の円満退社とは以下の事由によるものとする。
 - ・ 出産、育児、介護、配偶者の転勤やその他やむを得ない家庭の事情によるもの
 - ・ 傷病等によるもの。ただし、復帰の際にはフルタイムにより勤務が可能であると主治医や産業医の承認が得られる状況であること
 - ・ その他、会社が認める場合
3. 本制度による復帰の申し出については原則1回までとする。
4. 復帰の際の雇用区分は退職時のものとする。
5. 労働条件、給与、退職金その他の手当については個別に会社が提示する。それらの労働条件等に本人が合意し、会社が行う面接試験等を通じた場合に再度入社となる。
6. 本制度の受付期間は通年とする。

問い合わせ先

大分合同新聞社 人事・総務部

TEL 097-538-9600（平日9：00～17：00）